

第3次日野市子ども読書活動推進計画

～読書でひろがる ひのっ子の力～

概要版

日野市

計画の概要	1
基本理念・基本方針	3
計画の内容	4
第3次計画の推進体制	7

計画の概要

計画策定の背景

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

現在、少子高齢化や核家族化の進展、地域社会の人間関係の希薄化、経済格差の拡大など子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、インターネットや携帯電話といった情報機器が普及し、大量の情報を簡易に入手することが可能になるとともに、他者とのつながりがこうしたメディアやネットワークを通して行われることが増えています。これらを適切に使いこなすためには、情報を選択する能力や他者への想像力が必要です。

このような中、読書は、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育むことができるものとして、その活動を推進するための環境の整備が必要と考えられています。

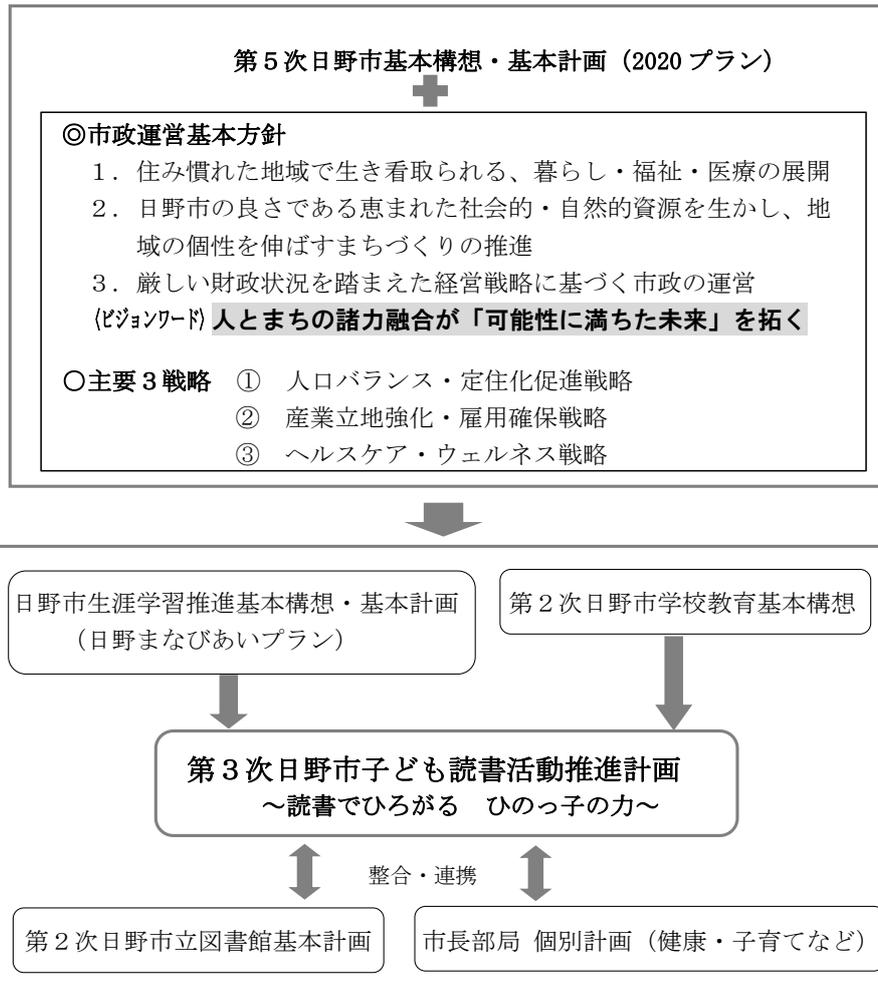
計画の目的

第2次計画の期間が終了することを受け、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育む機会を持てるよう、その環境の整備に取り組むための計画を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第九条に規定された市町村子ども読書活動推進計画として、策定するものです。

また、本計画は「第5次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）」のもとに位置づけられ、3つの市政運営基本方針を実現するための主要3戦略に基づき、〈日野市生涯学習推進基本構想・基本計画（日野まなびあいプラン）〉や〈第2次日野市学校教育基本構想〉をはじめ、〈第2次日野市立図書館基本計画〉など関連する個別計画とも連携して子どもの読書活動推進を図るものです。



計画の期間と対象

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や法改正の状況などに応じ、必要な見直しを行っていきます。本計画の対象は、0歳から18歳までとします。

計画の策定体制

本計画は、公募による市民委員をはじめ、学識経験者、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び子どもの読書に関わる行政機関の職員等で構成された第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会にて検討を重ねました。

上記の検討を経てまとめた素案をもとに、パブリックコメントを実施し、策定しました。

基本理念・基本方針

基本理念

第1次計画では、「すべてのひのっ子を本好きに」という基本理念を掲げました。また、第2次計画でも、日野市のすべての子どもたちが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができることを目的に取り組んできました。

これまでの成果を受けて、本計画では、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、読書活動を推進する環境の整備に取り組めます。その方向を表すものとし、以下のとおり、基本理念を定めます。

読書でひろがる ひのっ子の力

基本方針

基本理念を実現するために、次の3つの基本方針を設定します。

1. 子どもたちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり

第2次計画の取り組みを基本としながら、さらに子どもたちが日々の生活を送る身近な場所で本と出あえる環境をつくりまします。このことにより、小学生及び中学生の不読率を改善するとともに、様々な分野の本に触れ、読書の幅を広げられるよう取り組みまします。

2. 子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み

子どもたちが受け身になるだけでなく、自ら読書の楽しさを発信できるような取り組みを推進まします。子ども同士で本に親しむきっかけづくりや、本をきっかけとした同世代のつながりの創出を、子どもたちとともに考え、取り組みまします。

3. 子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり

子どもと本をつなぐ活動をする人たちが、その多様な活動を通じて、子どもの読書活動をより豊かにできるように、連携する仕組みづくりを検討まします。子どもの読書活動を支える地域の力によって、子どもがより身近で本に出あい、人と出会える環境整備を推進まします。

計画の内容

子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、読書活動を推進する環境を整備するためには、成長段階に合わせた取り組みを行うことが必要です。乳幼児期、小中学生、青少年という成長段階に合わせて、子どもたちに直接働きかける読書活動と、その読書活動を推進するための諸条件の整備を行います。また、子どもの読書活動を支える地域の活動も大切です。

乳幼児期の読書活動推進

乳幼児期の読書活動は、家庭をはじめ、保育園・幼稚園・児童館・図書館・地域文庫等で行われます。この時期には、本を通して親子等がふれあいを持つこと、乳幼児が本に親しみを持つことを目指します。

小中学生の読書活動推進

小中学生の読書活動は、家庭・学校・児童館・図書館等で行われます。特に学校は、先生という大人や同世代の友達と多くの関わりを持つ大切な場です。この時期には、楽しみとしての読書に加え、課題を解決したり、深く考えるための読書を経験することを目指します。

青少年の読書活動推進

青少年の読書活動は、高校生等になった子どもたちが、自分の生き方を見つめたり、これからの進学や就職に向けて考えたりするためにも、本を活用することが望まれます。また、同世代とつながる活動や、周囲へ発信する活動を推進します。

地域における読書活動推進

子どもの読書活動の推進には、地域において、読書が子どもの成長に欠かすことのできないものであることを理解し、子どもと本をつなぐ活動に携わる多くの人の力が必要です。地域の活動が連携すること、活動に携わる人を育成することを目指します。

普及・啓発

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできな

いものです。このような子どもの読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるための、普及・啓発を図ります。

取り組み一覧

目的	具体的な取り組み
乳幼児期の読書活動推進	1)これから親になる方への、絵本の読み聞かせ案内
	2)各月・年齢児健康診査での絵本リスト配布・読み聞かせ指導・図書館利用案内と絵本展示
	3)すくすくクラブ(0歳児対象)における児童館職員による絵本の読み聞かせ
	4)保育園における読書活動の充実
	5)幼稚園における読書活動の充実
	6)図書館における読書活動の充実
	1)家庭における読書活動の支援のための図書館利用案内の作成・配布
	2)読み聞かせに向く絵本のリストの作成・配布
	3)読んだ本を記録する「読書パスポート」の作成・配布
	4)子ども関連施設における読書活動の広報
	5)児童館・子ども家庭支援センターにおける図書の充実と職員の研修
	6)保育園における図書の充実と保育士の研修
	7)幼稚園における図書の充実と幼稚園教諭の研修
	8)図書館における乳幼児向け資料の充実と職員の研修
9)乳幼児関連施設職員の情報共有・研修機会の確保	
10)図書館における乳幼児の利用しやすい環境づくり	
11)乳幼児関連施設への配本の充実	
12)自分たちの住むまちに親しむための読書活動の支援	
13)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援	
14)特別な支援を必要とする乳幼児とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供	
小中学生の読書活動推進	1)児童館・学童クラブにおける読書活動の充実
	2)各学校の特色を活かした児童・生徒の読書活動の展開
	3)読書の楽しさを同世代に発信する活動の展開
	4)資料を使った課題解決の支援
	5)中学生ボランティア・職業体験学習の受け入れ

目的	具体的な取り組み	
小中学生の読書活動推進	小中学生の読書活動推進のための諸条件の整備	1)児童館・学童クラブにおける図書の充実
		2)学校図書館の蔵書の充実
		3)学校図書館の電算システムの運用
		4)学校図書館設備の充実
		5)司書教諭研修会の開催
		6)市政(学校図書館)協力員の円滑な連絡体制及び実務研修
		7)学校図書館の職務に従事する職員のあり方の検討
		8)図書館における小中学生向け資料の充実
		9)学校図書館の支援
		10)学校図書館と市立図書館の情報共有
		11)児童向けホームページの作成
		12)自分たちの住むまちをより一層理解するための学習へと導く資料の作成
		13)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援
		14)特別な支援を必要とする児童・生徒とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供
		15)小中学生の読書活動の状況調査
青少年の読書活動推進	青少年の読書活動	1)児童館における読書活動
		2)ヤングコーナーの充実
		3)青少年ボランティア(日野ヤングスタッフ)の公募・活動支援
	青少年の読書活動推進のための諸条件の整備	1)市内高等学校と市立図書館の連携
		2)青少年向けホームページの作成
		3)オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた読書活動の支援
		4)特別な支援を必要とする青少年とその保護者への読書相談及び資料の収集と提供
地域における読書活動推進	1)地域で活動する家庭文庫・地域文庫の支援	
	2)地域で活動するボランティア団体との連携	
	3)子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成	
	4)子どもの読書に関する講座等の実施	
普及啓発	1)「子ども読書の日」に合わせたイベントの開催	
	2)子どもと本をつなぐ活動に携わる人の育成(再掲)	
	3)家庭における読書活動の推奨	

第3次計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「取り組み一覧」の具体的な取り組みに基づき、図書館が事務局となって、年度毎の進捗状況の管理を行います。

※計画全文は、図書館ホームページまたは図書館でご覧になれます。

第3次日野市子ども読書活動推進計画 概要版

～読書でひろがる ひのっ子の力～

平成28年（2016年）3月

編集 日野市立図書館

発行 日野市

〒191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111（代表）